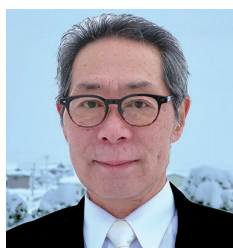


# 今後取り組むべき課題や要望について

## 【会員からの意見のまとめ】

### 上志比地区振興連絡協議会 多田会長の挨拶



上志比地区振興連絡協議会  
会長 多田文男

皆様には、日頃より当協議会の活動にご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。本年度は「上志比中学校旧プールの公園整備工事」が進められ、今年の秋頃には、

中学校東側の旧プール跡地が公園となって、様々な遊具が設置される予定です。

この公園が、ご家族で楽しめる憩いの場となることを、今から心待ちにしています。➤

また、年の初めの「上志比どんど焼き」では、紙ヒコーキ飛ばしや雪玉投げのゲームを実施するなど、ご家族で楽しんでいただけるように工夫をこらして、多くの方にご参加いただき誠にありがとうございました。

上志比地区の活性化と産業の振興および地域発展のため、地域における諸課題の解決に向けた連絡調整を行い、皆様の生活の向上に資するよう邁進してまいりますので、今後ともご協力をお願いします。

## 町長と上志比を語る会

- 令和7年11月7日(金)
- 上志比文化会館 サンサンホール 会議室

### 1

### 上水道・下水道について

**Q** 上志比地区の上・下水道の耐用年数は大丈夫ですか。

**A** 上水道管の耐用年数は40年、下水道管は50年で、上志比地区の下水道管は約30年経過し、水道管についても大部分は下水道管に併せて布設を行っています。

**Q** 上・下水道の老朽化対策を教えてください。

**A** 上水道は、国の指針や町の防災計画等に基づき、配水池から医療機関(救急病院)・広域避難所・防災拠点までの重要給水施設への管について、供用開始から30年以上経過した耐震性に乏しい管路を優先的に耐震管路に更新する ➤

計画を策定しました。また、下水道は処理場内設備の更新を優先して実施しています。

**Q** 上水道の水質検査の結果を広報してほしい。

**A** 毎月、水道法に基づいて水質検査を実施し、結果を町のホームページに公表していて、現在、良好な検査結果となっています。

**Q** 水道が青く染まることについて。

**A** タオルやタイルなどが青く染まる現象は銅が原因です。銅は給湯器や給湯管などで使用され、管内面が新しい時や老朽化した時に銅が溶け →

出しやすく、石鹼や湯垢などと反応して青色を呈する場合があります。水そのものが青色になることはなく、安全性には問題ありません。

**Q 上・下水道料金を減額してほしい。**

**A** 水道料金や下水道使用料によりその運営経費をまかなう独立採算制となっています。今後、人口の減少などによる水需要の減少により、上・下水道事業の経営環境はますます厳しいものになっていくことが予測され、収益の根幹である使用料の値下げを行うことは難しいと考えています。

**Q 埋設配管、老朽化等の情報やどこに埋設されているか教えてほしい。↗**

**A** 将来の耐震化更新工事に併せて、より正確な台帳情報更新を図りながら検討していきたいと考えています。

**Q 節水に関して、蛇口の交換費用に一部補助があると思います。**

**A** 個人所有の給水器具の更新などへの補助はありません。蛇口の交換費用の一部補助については「多世帯同居のリフォーム補助金」で、キッチン全体の改修をする場合に蛇口の交換費用が補助の対象になります。

「住まい環境整備支援事業（対象：要介護3以上の人）」で、レバー式蛇口等への取替も補助の対象になります。

## 2

## 道路・交通について

**Q 小学生の子どもの学校到着時刻が早くなりましたが、教職員に負担がかかっていないでしょうか。**

**A** 令和7年10月1日より上志比地区にデマンド型乗合タクシーを導入したことに伴い、小学生の通学用コミュニティバスのダイヤを変更しましたが、学校から問題はないと伺っています。

**Q 道路のセンターラインを早急に引いてください。**

**A** 今年度は、1億8,400万と3,500万円の予算を増やして対応していますが、補修が追いつかない状況です。今後も安全確保を最優先で計画的に進めていきます。

**Q センターラインが除雪等で消えています。カーブの多いところを優先的にライン引きしてください。**

**(例、上志比中学校～吉峰)**

**A** 町道のセンターラインが薄い区間は、安全を考慮して路面標示を含め今後も順に進めますが、国道及び県道の薄い区間や表示については県・公安委員会に要望します。

**Q 道路の陥没や凹み、継ぎ目の段差など、自転車や自動車の通行を阻害しているので、道路全体の補修をしてほしい。↗**

**A** 職員の巡視や地区からの情報を基に必要性の高い箇所から計画的に補修しています。↗

陥没等の緊急性のあるものについては、速やかに対応していますので、引き続き情報提供をお願いします。

**Q コミュニティバスは無駄に費用を使っているように思います。**

**A** 今年10月から、通学時間帯の運行時間以外は日中にデマンド型乗合タクシーを運行しています。また、近助タクシーへの移行も積極的に進めています。こちらはドアツードアで自宅から目的地まで直に行ける便利さと運賃面でもさらに低額利用できるメリット



▲近助タクシー

があります。地域の見守りや支え合いといった効果も期待できます。他地域では、15・6人のドライバーで担っていただいておりますので、ドライバーの応募や推薦にご協力をお願いします。

**Q 道路の小さな補修に対してはすぐに対応してもらっていますが、全体の老朽化が進んでいます。**

**A** 町全域の路面状況や交通量等を総合的に判断し、通学路やバス路線・幹線道路など必要性の高い箇所から計画的に補修しています。↗

**Q デマンド型乗合タクシーの利用方法について**

**A** デマンド型乗合タクシーの予約は、平日午前8時30分から午後5時までです。上志比地区の利用登録を済ませた方で、年齢制限はなく、通院・買物・通学・通勤など、目的を問わず利用可能です。

【利用料金】

■大人：1回 500円 ■小・中学生：1回 50円

■1か月定期券：6,500円

■回数券(11回分)：5,000円

1回の予約で2人以上が同時に利用する場合は、1人あたり100円割引。

**Q 道路の側溝の整備をしてほしい。また、古い側溝の改修も考えてほしい。**

**A** 側溝の新設・補修・改良に関しては、職員の巡視や地区要望での状況を確認して、傷み具合と必要性を考慮しながら判断しています。

**Q 塗装すると雪がとけるペンキを、道路でテストしてはどうかと思います。(特に通学路など)**

**A** 雪がとける塗料については主に滑らせて除去する効果がある反面、危険性もあるので歩行者や通行車両の安全に配慮する必要があり、現在、県内の路面で使用されている事例はありません。



3

住宅・土地について

**Q 大きな家が次々壊されていて寂しい限りです。**

**A** 状態の良い空き家は、所有者に対し空き家・空き地情報バンクへの登録をお願いしています。「伝統的民家」の場合は耐震診断や改修に対する補助制度があるので活用してください。また、状態の悪い空き家は、土地の流動を促すため解体して土地の活用を行った場合、解体費用に対する補助制度があります。まとまった土地であれば、宅地造成ができるので、区長さんを通じて町に知らせてください。

**Q 空き家に近い状態の家が増えています。**

**A** 空き家は、老朽化による倒壊や草木の繁茂による隣地への進入、動物や害虫の住処になるなど周辺に迷惑がかかる場合が多いので、建物や敷地を適正に管理することは所有者の責任です。いずれ空き家になる可能性がある高齢者世帯に対し、元気なうちから準備を進めることをお願いします。また、空き家になった場合に草刈りや清掃などの管理代行サービスにかかる費用の補助も行っています。

**Q 空き家を大学生へ格安で使ってもらおう。月5,000円程度ではどうでしょうか。➤**

**A** 町で空き家を整備し賃貸経営を行うことはできません。空き家を借りたいという方は多く、空き家を賃貸目的にリフォームすることへの補助制度を設けていますが、管理責任や改修費の負担の大きさから、空き家を手放したいという方が多いのが現状です。

**Q 空き家をリノベーションして、町外の方々に宿泊してもらってはどうか。**

**A** 所有者に空き家をリノベーションしてもらい、賃貸物件として空き家・空き地情報バンクに登録してもらうことが重要になります。また、民泊できるよう改修する費用に対する補助制度もあります。

**Q 永平寺町の定住促進を全国的にもっとPRしてはどうでしょうか。**

**A** 永平寺町移住・定住ホームページでは、移住を検討している人に向けて、町の魅力や暮らし、支援制度などの情報を掲載しています。また、移住後の孤立を防ぐために移住者同士や地域住民との交流会の状況や、すでに移住した人々の「口コミ」情報なども発信してPRしています。

**Q** 町民にガソリン代補助チケットを配布していただけないでしょうか。国は、ガソリン税を撤廃すれば物価が下がると思います。➤

**A** 町では物価高騰への対応として、町民1人4,000円分の生活応援券を配布し、町内146店舗で使用できました。国はガソリン税の暫定税率約25円を廃止するとの報道があります。

**Q** ごみの分別の徹底について。

**A** 環境美化推進員に、ごみの分別方法についての研修会を開催して地域ぐるみのごみの減量化、リサイクル化が図られるよう取り組んでいます。広報誌やホームページに、ごみ分別の記事を掲載していますのでご協力をお願いします。

**Q** リチウムバッテリーなどの拠点回収をしてほしい。

**A** 本庁、各支所の玄関に専用回収ボックスを設置し、開庁時間内に利用できます。➤

**Q** ダメなゴミの出し方の例をもっとチラシに載せてほしい。また、町民清掃の日を年2回くらい行ってほしい。

**A** 今年度「家庭ごみの正しい分け方・出し方」を6月上旬に各ご家庭に配布し、ホームページにも掲載しました。また、広報誌にはごみに関する記事を毎月掲載して、不適切なごみの出し方の例も紹介していますので参考にしてください。

町民清掃の日は、毎年4月の第3日曜日を「町民清掃の日」として、年に1回ですがこの活動を継続したいと思っています。

**Q** 防災行政無線を地区行事（資源回収やスポーツフェスタなど）の連絡のために利用できますか。

**A** 防災行政無線は、主に人命に関することや災害の発生などの緊急を要する場合の通信施設であるため一斉放送はできません。ただし、地区内での放送は訓練も兼ねて地区行事や学校行事などを区長さんなどで実施することは可能です。

**Q** 防災無線戸別受信機の無料配布（町内65歳以上の人）はできませんか。

**A** 戸別受信機の無料配布については、既に有料で設置されている方もおり無料にはできません。町の補助事業を活用して自己負担3万円（非課税世帯は2万円）で設置をお願いします。

**Q** 防災行政無線が聞こえない家が数軒ある。

**A** 防災安全課で調査しますので教えてください。近年の密閉性の高い住宅では聞こえにくい場合があります。その場合は戸別受信機の➤

設置または携帯電話やテレビ、ラジオ等で確認をお願いします。フリーダイヤル（0120-120-198）で放送の内容を確認できます。

**Q** 避難所などにおける町・区長の役割や誰が担当すると想定されているのかを示すマニュアル等がほしい。

**A** 避難所運営マニュアルをホームページで確認をお願いします。原則、避難所の運営は避難生活をされる方が行うこととなりますので、不明な点は防災講座や防災訓練時に説明させていただきます。

**Q** 町民がどこにいても、聞こえるように防災無線のスピーカーの数を増やしてほしい。

**A** 防災行政無線が聞こえにくい場合は調査をさせていただきます。また、防災行政無線のほかに、町のLINEやメールでも災害情報発信を行っています。

## 7

## 福祉・介護について

**Q** 民生委員の氏名、住所、連絡先を公表してほしい。必要な人がすぐ相談できなければ意味がない。

**A** 民生委員の個人情報原則、非公開となっています。必要な場合は役場にお問い合わせください。



上志比地区振興連絡協議会 総会（令和8年3月）

## 8

## 保育・子育てについて

**Q** 外国人夫婦の受け入れ態勢も検討したほうが良いと思います。

**A** 移住に関して外国人の方からの要望等は聞いていません。外国人の方の移住支援金制度などは外国人の方も利用可能です。また、新たに移住されてきた外国人の方を、すでに移住している先輩外国人と繋ぐことで孤立を防いでいます。

**Q** 児童館勤務職員が全体的に少ないのではないのでしょうか。

**A** 児童クラブの職員配置は、国から示されている基準（概ね児童40人に職員2名）に基づき、職員を5名を配置しています。➤

児童数が多いほど職員の配置数も増えますが、どれだけ児童数が少なくても最低2名は職員を配置しないとイケないため、職場の見え方の差が生まれているのかもしれませんが。

**Q** 土曜保育一本化は理解できますが、アンケートの実施等に関しては何が目的なのか理解できません。

**A** 毎月1回、土曜保育の園児の出欠確認を実施しています。これは園児数を把握して従事する職員の割り当てと、当日、連絡がなく欠席されるご家庭へ出欠の確認をするためです。

## 9

## 教育について

**Q** 中学校の統合を検討するには、小・中学校の新設も選択肢に入れるべきかと思います。

**A** 学校再編については、児童生徒数の推移や学校運営の現状、また「学校のあり方検討委員会」での答申などを踏まえながら検討を進めています。決して再編を前提とするものではなく、保護者やPTA役員との意見交換会を重ね、児童生徒に最も近い保護者の声を今後も大切にしていけます。

**Q** カヌークラブを中学校に設立できないのでしょうか。

**A** 新しい部活動の設立については、生徒数の減少や教員の負担、指導者の確保などの課題があるため、新しく部をつくることはかなり難しい状況です。

**Q** 改正道路交通法における歩道・自転車道・➤

車道について、学生・保護者へ明確なルール・方針を説明してください。

**A** 児童・生徒には学校を通じて説明します。令和8年4月1日より、改正道路交通法では歩道・自転車道・車道の利用に関するルールがより厳格かつ明確に定められます。原則として自転車は基本的に車道を走行することが義務付けられます。

**Q** 数年前に中学校の合併の話があり、毎年、意見交換会を開催すると言っていましたが、それ以降、どうなっているか知りたい。

**A** 上志比中学校の再編については「保護者会の賛同を得るまでは統合は進めない」という考えのもと、毎年、保護者の皆様のご意見を伺うこととしています。これまでに、上志比小学校PTA役員との意見交換を行っており、今年度についても実施を予定しています。

**Q 部活動の地域展開として、クラブ活動への補助を充実させてほしい。**

**A** 平日の部活動と休日の地域移行クラブの活動については、地域移行クラブで負担が生じないように配慮しています。また、地域移行クラブの活動は、保護者会によって運営されることが基本となっていますが、学校の部活動と同様に保護者の皆様のご負担ができるだけ少なくなるよう配慮しています。

**Q 上志比地区の文化財を知らない人が多すぎます。地元のいい所を引き出せる対策はありませんか。**

**A** 今年度は地元や町外の方にも上志比を広く知ってもらうため、公民館から上志比マップが作成され、11月4日から上志比公民館で配布します。また、大月区の梅花藻は6～8月に可憐な白い花を咲かせています。徹通義介・畑時能・田中佛心・関大徹などの郷土に誇れる人物にまつわるエピソードや地名・場所を参考にしながら文化財講座や企画展を来年度に実施する予定です。有志の方々による上志比学勉強会では地区の遺跡・民俗資料・大字・小字などを調査しています。また、「地名」「朝倉氏との関係」「赤井家」などの

多様なテーマで公民館公開講座が開催されていますので、積極的に町内外に広報誌やケーブルテレビ等で情報発信させていただきます。

**Q 部活と地域移行クラブを分けるのであれば、小・中学生や保護者の負担を減らさなければならないと思う。**

**A** 「合同で活動する部活動」を対象として、平日のみ、地域づくり応援課の職員が勤務時間内において町バスの運行を実施しています。これは、保護者の送迎負担を軽減する目的で実施しており、上志比中学校と永平寺中学校のバレーボール部員を行きのみ送迎しています。その他の部活動においても同様な活動を行うのであれば柔軟に対応していきます。

**Q 地区の祭りについても各補助の対象として欲しい。**

**A** 政教分離の原則から、地区の祭りや神輿の修繕等に対する補助は対象外となっています。祭りに絡めて対象事業に取り組んでいただければ補助させていますので、事前に生涯学習課にお問い合わせください。

**Q 次の世代が農業で生計が立てられるような施策や補助の充実を図ってほしい。**

**A** 県ブランド米「いちほまれ」や「酒米」についてブランド化を図るための取組を実施し「いちほまれの里」として「永平寺町いちほまれの里推進協議会」を立ち上げて事業を進めています。また、「酒米」は酒造りを核とした地域づくりとして「永平寺テロワール推進協議会」で事業を展開し、他産地とのすみ分けや生産者の所得向上につなげていきたいと考えています。

**Q 各地区の農作業、運営、維持管理、作業員の高齢化対策について、林道・河川管理も同じですが、町の考えを聞かせてください。↗**

**A** 町全域で高齢化が進み、農道や林道等の維持管理作業が年々厳しくなっています。多面的機能支払交付金や林道維持管理事業補助金などの補助事業を設けているところですが、農事組合法人を中心に、土地改良区や農家組合等とも意見交換を行い、高齢化対策についても協議していきたいと考えています。

**Q 熊、猿、猪、ハクビシンなどの獣対策について。**

**A** 獣害対策の基本は以下の3点となります。

1. 放置果樹（柿など）や野菜くずの除去や獣の潜み場所となる「やぶ」などを刈り払う。
2. 侵入防止柵（電気柵、ネット柵、金網柵）を正しく設置・管理し農地に入らせない。
3. 農地等に餌付いてしまった加害個体を捕獲する。↗

害鳥獣対策地区協力補助金で、補助率10/10、1地区20万円を上限に補助を行っています。また、要望に応じて資機材等の支援を実施していますのでご相談ください。

**Q 有害鳥獣対策として、直接、農業に影響がなくても対策してほしい。(イタチ、ハクビシンなど)**

**A** イタチなどの中獣類の被害があった場合、原則として圃場やその近辺に捕獲檻の設置を町が行っていますが、住宅敷地内の果樹や家庭菜園に被害がある場合においても同様の対応をしています。住宅などの建物内については、自助の

範囲なので近隣市町の駆除業者の紹介を行っています。もし要望等があれば、獣が侵入しやすい箇所や対策などの助言を行うことも可能ですのでご相談ください。

**Q 地球温暖化を逆手にとって、通常、暖かい地方で収穫する作物を作ってはどうか。**

**A** 気候変動に対応した農作物を振興することの一つとして、県ブランド米「いちほまれ」があります。また、そのほか暖かい地方で収穫するような作物については、土壌の相性等や適地適作がありますので、県やJAとも連携しながら検討していきます。

## 12

## 商工業・観光について

**Q 北島鮎大橋をもっときれいにしてほしい。**

**A** 北島鮎大橋の欄干は球状黒鉛鉄製で強固で意図的にさび層を作る仕様となっているので、過度な損傷となった場合に補修を行います。なお、橋そのものの改修については、本年度1,000万円をかけて改修工事の設計業務を発注しており、令和8年度～11年度の4箇年かけて計画的に改修を行います。

( 令和8年：5,000万円／令和9年：4,200万円  
令和10年：3,000万円／令和11年：2,500万円 )

**Q ナミノバをもっと周知してほしい。**

**A** ナミノバでは、毎年「禅カップ」というカヤックの大会が開催されています。今年の大会では、キッチンカーなども出店して多くのお客様で賑わいました。また、フリースタイルカヤックの聖地として整備が進められ2030年に開催される世界大会開催の誘致に向け、関係各団体等が協議を進めているところです。引き続き「Seed」でも大会開催の周知をさせていただきますので、地元の方も足を運んでいただけたらと思います。

**Q 北島鮎大橋のライトをレインボー(虹色)にしてほしい。**

**A** 道路照明をレインボー色にすること自体を直接禁止する法律はありませんが、法令などによりほぼ不可能です。国土交通省の「道路照明施設設置基準」では、道路照明や車両灯火の色は「白色」

または電球色」に限るとなっており、運転者の注意をそらしたり誤認を生じさせる青色や赤色などは、道路交通法や道路標識令によっても禁止されています。

**Q 「禅の里道の駅」について、2階へ上がって展望するようになっていますが、九頭竜川を望むことができず、見晴らしできるように改築してはどうか。**

**A** 「道の駅」建設当時、福井県を中心とした検討会で協議し、スキージャムや中部縦貫自動車道、鷲ヶ岳、白山を眺めることを目的として展望台を建設しましたが、九頭竜川を眺望できるようにするためには、さらに80mほど高くする必要があります。

**Q 全国的に有名な企業の生産拠点の工場の誘致について。**

**A** 上志比IC周辺は交通便利性が高く、企業を呼び込めるポテンシャルが高いことから、野中から牧福島、市右エ門島にかけて「地域未来投資促進法」の重点促進区域として指定しました。これにより、交通インフラを活用した物流・最先端技術を活用した成長ものづくり分野等が進出しやすくなっています。

**Q 山や川、道の駅などの周辺でのオートキャンプについて。**

**A** オートキャンプはファミリー層にも人気のある観光コンテンツだと認識しています。オートキャンプ場の事業を行いたいという民間事業所があれば支援をしていきます。

13

その他

**Q** セブンイレブンの誘致促進を市岡ガソリンスタンド跡地にして欲しい。

**A** 町ではコンビニなどの小規模小売店舗の誘致を行っていません。当該地には、蓄電所が設置されると聞いています。

**Q** 上志比文化会館サンサンホールの利用促進に力を入れてほしい。

**A** サンサンホールの令和6年度の利用者は約9,500人で、町のイベントとしてコンサートや演劇、発表会、はたちのつどいなど多くの文化芸術の利用があります。また、図書館も併設していますので、さらに約6,900人の方におこしいただいています。

**Q** ゲンキー西側の角地の整備をして欲しい。

**A** ゲンキー西側の角地は民有地になるため、申し訳ありませんが役場での対応はできかねます。

**Q** FBCラジオがFM局となりますが、上志比地区の山沿いには、難聴地域があります。災害時等にも必要なマスメディアなので、町から難聴地区解消を

働きかけていただけないでしょうか。

**A** FBCラジオはAMとFMの2局を並行放送していて、嶺北の中継局は既存の足羽山、福井大学医学部、荒島岳の3箇所にあります。AM送信設備更新費が経営を圧迫していますが、FMは維持管理費が安価なためです。FBC放送にもこの事をお伝えし改善に努めていただきます。


**Q** 豪雨災害を考えた時、九頭竜川の雑木伐採について、国及び県への要望をお願いします。

**A** 上志比地区の九頭竜川に関しては県管理となるため、県に要望します。

**Q** 栗住波区、石上区、せせらぎ区の民生委員を各区1名としてほしい。

**A** 3地区で2名の民生委員の現状から各地区1名の民生委員に変更とすることについて、次期改選に向けて11月10日に各区長と町担当職員が話し合いを行います。各地区の合意と方向性が決まった後、県と定数増について協議を進めます。

紙面の都合上、質問事項、回答内容を編集して記載しましたので、ご理解のほどよろしくお願い致します。




しめ縄、お札、お守りなどの正月飾りを感謝を込めたお焚き上げを行い、新しい年の五穀豊穡や無病息災、家内安全、商売繁盛などを祈願しました。


今年は「紙ヒコーキ飛ばし、雪玉投げ」などのゲームイベントも開催され、たくさんのご家族が参加して楽しむことができました。

共催：永平寺町上志比公民館

一月二十五日 上志比農村公園で、上志比地区振興連絡協議会主催の上志比どんど焼きが行われました。



神事：柴神社 豊島宮司



雪玉投げを楽しむ子供たち